

# 例 言

- 1 . この調査は、調査票を都道府県農業協同組合主管課を通じて総合農協へ配布し、農林水産省においてとりまとめたもので、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間の一事業年度について、組織、財務及び事業の状況を調査したもので、時点に関するものは各組合の事業年度末現在を調査したものである。
- 2 . 調査対象農協は、平成16年3月31日現在の総合農協952組合のほか、15年度中に合併された組合についても、一定の計算が可能な組合を対象としているため973組合が調査対象になった。しかし、集計組合数は、事業停止等により調査票の回収ができなかった組合があるため947組合となった。
- 3 . この調査は、組合の事業年度が12か月のものの結果であるが、合併あるいは定款変更に基づき事業年度を変更したことにより過渡的に一事業年度が12か月に満たない場合には、調査票を記入するに当たって事業量等を便宜上12か月間にして記載した。
- 4 . この統計表に用いた平成10、11、12、13、14年度の数字は、平成10、11、12、13、14事業年度総合農協統計表から引用した。
- 5 . この統計表の一組合当たり平均は、原則として全組合の各集計数値で除したものであ  
るが、一部は集計を行った該当組合数で除した。
- 6 . この統計表における金額の単位は、職員給与に関するものの一部、度数分布の級区分及び共済金額の単位以外は、すべて千円である。金額以外の単位については、その都度当該表に記してあるとおりである。
- 7 . この統計表に用いた略号は次のとおりである。  
「 - 」事実不詳又は該当がないもの
- 8 . 説明を要するものについては、その都度欄外に脚注を設けてあるので、当該数字を利用する場合には必ず参照されたい。

## 例 言

1 . この調査は、第 1 部都道府県別統計表の作成に使用された調査票を、農業地帯別、組織規模別に分類して集計したものであり、その細分は次のとおりである。

### (1) 農業地帯別分類

都市地帯……………地区内の全面積（山林、水面を除く。）に対する都市計画で定める市街化区域の面積の比率が 8 0 % 以上のもの

都市的農村地帯……………地区内の全面積（山林、水面を除く。）に対する都市計画で定める市街化区域の面積の比率が 5 0 % 以上のもので都市地帯に該当しない地帯

中山間地帯……………地区内の全面積（山林、水面を除く。）に対する特定農山村地域（特定農山村地域における農林業の活性化のための基盤整備の促進に関する法律）の指定面積が 8 0 % 以上のもの

農村地帯……………都市地帯、都市的農村地帯、中山間地帯のいずれにも属さないもの

### (2) 組織規模別分類

4 9 9 戸以下……………正組合員戸数が 4 9 9 戸以下の組合

500 戸～999 戸……………同じく 5 0 0 戸以上 9 9 9 戸未満の組合

1000 戸～1999 戸……………同じく 1 0 0 0 戸以上 1 9 9 9 戸未満の組合

2000 戸～2999 戸……………同じく 2 0 0 0 戸以上 2 9 9 9 戸未満の組合

3000 戸～4999 戸……………同じく 3 0 0 0 戸以上 4 9 9 9 戸未満の組合

5000 戸～9999 戸……………同じく 5 0 0 0 戸以上 9 9 9 9 戸未満の組合

10000 戸以上……………同じく 1 0 0 0 0 戸以上の組合

2 . 集計事項は、調査票に設けられた項目の中から主要な項目を選択した。

# 1. 購買、販売品目別分類表

## 購買事業

### 生産資材

大分類 (調査票分類)	中分類	細目
肥料	無機肥料	硫安、尿素、塩安、硝安、石灰窒素、CDU窒素、ホルム窒素、IB窒素、過燐酸石灰、重過燐酸石灰、熔燐、熔過燐、重焼燐燐鉱石、塩化加里、硫酸加里、普通化成、高度化成、固形肥料、苦土肥料、マンガン肥料、ほう素肥料、複合肥料、腐植酸、鉱物粉末
	有機肥料	大豆油粕、なたね油粕、棉実油粕、魚粕
農薬	農薬	農薬
飼料	配合飼料	家畜・家禽の種類及び用途別に分類でき、数種の原料を科学的に配合した飼料
	単味飼料	生産されたままであって配合又は混合されていない飼料
農業機械	整地用機器	〔すき及びプラウ〕和犁、サブソイラー、ポトムプラウ、ディスクプラウ、リバーシブルプラウ、ハロープラウ（トラクター用） 〔乗用トラクター〕ホイール型、クランク型 〔歩行用トラクター及び耕耘機〕テイラー牽引型耕耘機、兼用型耕耘機、駆動型耕耘機、乗用型耕耘機 〔砕土機及びハロー〕方形ハロー、ディスクハロー、ツースハロー、スペードハロー、代かき均平機、レベラ、グレーター、ローラーパッカー（トラクター用）
	栽培用機器	〔田植機移植機〕苗移植機、田植機 〔水田中耕除草機〕水田除草機（人力動力用） 〔施肥機、播種機〕施肥機、播種機、施肥播種機 〔カルチベーター〕畦立器、リツジャー、片培土器、ローター、ポストホールディガー 〔農用ホーク〕くわ、かま（人力用）
	管理用機器	〔噴霧機〕人力噴霧機、動力噴霧機 〔散粉機〕ダスター、ブローワー、ライムソワー、ミスト、煙霧機 〔スプレーヤ〕畦畔散布機、マニユアスプレッター（動力） 〔乗用管理機〕水田管理ピークル、畑用管理ピークル

大 分 類 (調査票分類)	中 分 類	細 目
農 業 機 械	管 理 用 機 器	〔簡易揚水機〕ポンプ
	収 穫 調 製 用 機 器	〔稲麦刈取機〕バインダー、
		〔刈払機〕パワーサイゼ、芝刈機
		〔牧草用機械〕モア、レーキ、ヘイコンデショナー、
		テッター、ベラー、フォーレッジハーベスター、クレ
		インハーベスター、
		〔野菜収穫用機械〕ねぎ(玉葱、キャベツ、白菜、にん
		じん、ごぼう、非結球性葉野菜等)収穫機、ポテトハー
		ベスター、ケーンハーベスター
		〔脱穀機〕スレッシャー、ハンドスレッシャー(動力)
〔コンバイン〕自脱コンバイン、普通型コンバイン		
農 産 繊 維 加 工 機	〔籾摺機〕ハラ、ハスラー、栗いがむき機	
	〔とうみ、万石及び米選機〕グレーダー、ウインノーワ	
	〔農業用乾燥機〕静置式乾燥機、循環式乾燥機	
飼 料 機 器	〔わら打機〕ストロービター	
	〔製縄機〕人力製縄機、動力製縄機、縄仕上機	
	〔製筵機〕製筵機、花筵織機	
穀 物 処 理 機 械	〔わら切機〕カッター、チョッパー	
	〔飼料裁断機〕吹上式ブローワー、吹上式カッター、切	
	落式カッター	
製 茶 用 機 械	〔精米麦機〕	
	〔押麦機〕	
	〔製粉機械〕	
農 用 エ ン ジ ン	ガソリンエンジン、石油エンジン、ディーゼルエンジン	
	農 用 電 動 機	モーター
燃 料	石 油 類	ガソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油、グリース、その
自 動 車	自 動 車	他石油類(中身二付随するドラム缶及びワックス、不凍
		液等を含む)
		普通自動車(小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車お
		よび小型特殊自動車を除く自動車)、
		小型自動車(排気量660cc~2,000ccまで)、軽自動車(
		排気量660cc以下のもの)、上記以外的大型特殊自動車
		小型特殊自動車、自動車部品、機器、附属品等
		ただし、家庭用、日常生活に使用する車輛を除く
		(家庭用車輛は生活物資「その他」)

大 分 類 ( 調 査 票 分 類 )	中 分 類	細 目
そ の 他	保 温 資 材	温床紙、ビニール、ポリエチレン、ハウス用資材、シート類、ロープネット類、その他温床資材
	包 装 ・ 運 搬 資 材	段ボール箱、耐水段ボール箱、段ボール付属品、紙袋、ポリ袋、ビニロン袋、ネット袋、麻袋、綿袋、その他袋類、コンテナ
	建 築 資 材	合板、波板（塩ビ、トタン）、塩ビ製品、サッシ、シャッター、ガラス、セメント、スレート、鉄骨、クギ、ハリガネなどの建築資材
	家 畜 そ の 他	種牛、子牛、種豚、子豚、ヒナ等 種子、種苗、土壌検定器、家畜等

生活物資

大 分 類 ( 調 査 票 分 類 )	中 分 類	細 目
食 料 品	米	
	生 鮮 食 品 一 般 食 品	青果、精肉、鮮魚、塩干、惣菜 米及び生鮮食品を除いた食料品
衣 料 品	衣 料 品	作業服、合羽、手袋類、わた、マットレス、ふとん、毛布、蚊帳、その他寝具、敷物、カーテン、足袋、くつ下毛糸、肌着、シャツ、学生服、その他和洋製品、洋傘、その他衣料品
耐 久 消 費 財	耐 久 消 費 財	家財家具、テレビ、ステレオ、テープレコーダー、ラジオ、冷蔵庫、洗濯機、電気掃除機、ホームポンプ、電気釜、扇風機、ルームクーラー、電気暖房器具、ガスレンジ、流し台、調理台、温水器、楽器類、時計、写真機材その他
日 用 保 健 雑 貨 用 品	日 用 保 健 雑 貨 用 品	家庭薬、生理用品、歯磨歯ブラシ、洗剤、石けん、防疫剤、マッチ、チリ紙、化粧品、ポリ製品、文房具、玩具履物（地下たび、きゃはん、下駄、ゴム長靴、運動ぐつその他の履物）、瀬戸物、荒金物、その他
家 庭 用 燃 料	家 庭 用 燃 料	L P ガス、灯油
そ の 他	そ の 他	

販 売 事 業

分 (調査票分類)	類	細 目
	米	水稻うるち、水稻もち、陸稲うるち、陸稲もち
	麦	小麦、6条大麦、裸麦、えん麦、らい麦
雑 穀 ・ 豆	類	(雑穀)とうもろこし、あわ、そば、きび、ひえ (豆類)大豆、そらまめ、いんげんまめ、あずき、落花生、えんどう、りょくとう
	菌	
野	菜	とうもろこし(未成熟)、大豆(未成熟)、そらまめ(未成熟) いんげんまめ(未成熟)、きゅうり、しろうり、かぼちゃ、なすと とまと、とうがらし、きゃべつ、結球はくさい、つけな、ほうれ んそう、ねぎ、たまねぎ、だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、 さといも、れんこん、たけのこ、ピーマン、レタス、セロリ、パ セリ、はなやさい、アスパラガス、ふき、らっきょう、生姜、山 芋、食用甘しょ、生しいたけ、(菌茸類、すいか、まくわうり、 いちご、メロン等の果実的野菜を含む)
果	実	みかん、ネーブルオレンジ、なつみかん、その他かんきつ類、ぶ どう、日本なし、西洋なし、りんご、おうとう、びわ、もも、う め、かき、くり
	茶	
花	き ・ 花	木
	木	切花、鉢、観葉植物、花木等
畜	産	物
	物	生乳(搾乳したままの牛の乳)、牛乳(特別牛乳、脱脂乳、加工 乳を含み直接飲料に供する目的で販売するものをいう)、鶏卵、 ヒナ、種鶏、ブロイラー・成鶏(採卵用産鶏で食用に供するもの を含む)、乳用牛、肉用牛(肉用乳用牛及び産用の乳用牛を含 む)、肉豚、家畜(種、母牛豚、子牛豚)
林	産	物
	物	木炭、天然のきのこ類、山菜類等
そ	の	他
	他	乾椎茸、たねもみ、麻袋、加工食品、種子(種ばれいしょ)、な たね、こい、どじょう、わら工品